

## 令和8年度 第1回旭川市都市計画審議会会議録

| 発言者                                       | 発言内容                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>本審査議案第1号：旭川圏都市計画道路の変更について</b>          |                                                                                                                                         |
| 事務局                                       | 金星橋通および永山東光線の変更について説明。道路構造令の基準変更による地覆の縮小、建築限界確保による副道の幅員変更、橋梁等詳細設計や河川協議による道路区域面積の変更などである。                                                |
| <b>【質疑応答】</b>                             |                                                                                                                                         |
| 会長                                        | 事務局からの説明について、質問又は意見はないか。                                                                                                                |
| 委員                                        | 実質的に地元の住民の方に何か影響がある変更になるのか。                                                                                                             |
| 事務局                                       | 幅員が拡大する箇所（片側15cm等）では、隣接する民有地の買収面積が増えるため、地権者の方には影響があると考えている。                                                                             |
| 委員                                        | その影響について、住民の方の賛同は得られているのか。また、事業実施に伴う住民との合意形成は取れているのか。                                                                                   |
| 事務局                                       | 事前に変更の概要を示す案内文書を送付しており、都市計画変更に関する意見等は出されていない。過去の都市計画変更や事業認可のタイミングで住民説明会を実施し、地元の意見を反映させた内容となっている。                                        |
| 会長                                        | 今回の変更について、説明会の機会は今後あるのか。                                                                                                                |
| 事務局                                       | 今回の都市計画変更後、事業認可の変更手続きの際にも改めて説明会の実施を予定している。                                                                                              |
| 委員                                        | 計画を推進する過程で、今後さらに変更する可能性はあるか。                                                                                                            |
| 事務局                                       | 今回は令和5年から7年に詳細設計を行った上での変更であり、基本的にはこの区間での再変更は考えていない。ただし、金星橋通のパルプ隣接区間については協議中のため、今後整った段階で別途変更手続きを行う可能性がある。                                |
| 会長                                        | 他に質問又は意見がなければ、本案件については同意することを審議会の答申とさせていただきますがよろしいか。                                                                                    |
| 各委員                                       | はい。                                                                                                                                     |
| 会長                                        | それでは、この案件について、同意することを審議会の答申とする。                                                                                                         |
| <b>事前報告第1号：旭川圏都市計画用途地域及び特別用途地区の変更について</b> |                                                                                                                                         |
| 事務局                                       | 東海大学旭川キャンパス跡地において、選定された利活用候補者による宿泊施設等の整備計画がある。これに伴い、ホテル建築を可能とするため「第2種中高層住居専用地域」から「第2種住居地域」への変更及び周辺住環境保全のために遊技施設や工場等を制限する「特別用途地区」の変更を行う。 |

| 【質疑応答】 |                                                                                                                            |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長     | 事務局からの説明について、質問又は意見はないか。                                                                                                   |
| 委員     | 開発される施設は、宿泊客以外が入場することは可能か。                                                                                                 |
| 事務局    | カフェやライブラリー、自然体験施設などは宿泊客以外でも利用できる計画であると聞いている。                                                                               |
| 委員     | 現在この場所は地域の一時避難場所になっている。開発後も避難場所としての実効性は担保されるのか。利活用候補者と打ち合わせはしているか。                                                         |
| 事務局    | 一時避難場所としての使用の可否は利活用候補者選定の条件になっている。一時的な避難であれば駐車場、長期的にはホテルの空室等を使っていただく計画と聞いており、住民説明会でも同様に回答されている。                            |
| 委員     | 近くに保育園があるが、交通の安全性や排水等の公害対策についてはどうか。                                                                                        |
| 事務局    | メインアクセスとなる道路はバス路線であるが、幹線道路ではないので極端な交通渋滞は生じにくいと考えている。利活用候補者においては、発生交通量の検証のほか、団体バスの運行やピークの分散など交通への影響の配慮を検討いただいている。           |
| 委員     | 上下水道や電気などのインフラ整備に関して、市に過度な財政負担が生じる懸念はないか。                                                                                  |
| 事務局    | 既存の通路をそのまま活用するなど今のかたちや自然を活かすかたちで検討いただいている。                                                                                 |
| 政策調整課  | 基本的には当時の大学施設で使われていた設備を引き継いで活用する形で検討されており、インフラや各種設備の老朽化の状況を含め、利活用候補者に適切に対応していただくよう協議している。                                   |
| 委員     | この施設ができることで、旭川のまちづくり、特に中心市街地へ来訪者をどう誘導するのか。                                                                                 |
| 政策調整課  | 利活用候補者からは、特に本市のスキー環境を評価いただいております。カムイスキーリンクス等との連携をはじめとして、市内近隣施設への回遊を促すことも検討すると聞いている。                                        |
| 委員     | 税収増や宿泊施設不足の解消など、外部資本の流入による経済効果が期待できる。周辺住民のストレスに配慮しつつ、うまく協力して進めてほしい。                                                        |
| 会長     | 地域と連携してお互いがプラスになるように進めてもらいたいという意見であるが、生活・防災・経済の面など利活用候補者と協議していることはあるのか。                                                    |
| 政策調整課  | 周辺住民への配慮という点では大規模な開発をするのではなく、既存施設を活用して段階的な整備を進めることとしており、経済面では、地元企業を積極的に活用すると聞いている。地域との共存にあたっては歴史的背景などに配慮し、適切に対応したいとのことである。 |

| 決定報告第1号：旭川市立地適正化計画の軽微な変更について     |                                                                                              |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局                              | 老朽化した都市計画施設（道路、公園、学校）の改修に関する事業について、立地適正化計画に追記する「軽微な変更」を行った。                                  |
| 【質疑応答】                           |                                                                                              |
| 会長                               | 事務局からの説明について、質問又は意見はないか。                                                                     |
| 各委員                              | 意見なし。                                                                                        |
| 意見聴取第1号：旭川市都市計画マスタープランの中間見直しについて |                                                                                              |
| 事務局                              | 計画策定から10年が経過したことに伴う中間見直しについて説明。人口減少、低未利用地の状況、公共交通の課題等、市の現況を確認し、今後の市民アンケート調査等のスケジュールについて報告する。 |
| 【質疑応答】                           |                                                                                              |
| 会長                               | 事務局からの説明について、質問又は意見はないか。                                                                     |
| 委員                               | 現状の説明をいただいたが今後、詳細な確認をするという認識で良いか。                                                            |
| 事務局                              | 現段階では既存の計画等から現況の確認を行っているが、今後庁内検討会議を開く中で各部署が把握している現況を整理していく。                                  |
| 委員                               | 見直しにあたっては、10年前の目標に対する達成度など、詳細な数値を明確にして公開し、次の10年の議論の材料にしていきたい。                                |
| 事務局                              | マスタープランは基本的な方針を示すものであり、数値目標を定めているものではないが、序章に示す現況の数値は更新して計画策定時と現在との変化を公表していく。                 |
| 委員                               | 方針に基づく具体的な成果や、土地利用や道路計画等に伴って路線バスを引き込むなど、バス利用者を増やすための具体的な工夫を盛り込んでほしい。                         |
| 事務局                              | 公共交通計画と連携しながら交通対策を進めていきたい。庁内検討会議でもいただいた意見を共有する。                                              |
| 会長                               | 改定の基本的な考え方にある「造るから再構築へ」の「再構築」の具体的な意味合いは何か。                                                   |
| 事務局                              | 気候変動や社会情勢の変化に対応するため、単なる施設の保存・維持管理ではなく、新たな機能を付加していくという考え方である。                                 |
| 会長                               | 前回の審議会で意見のあった、DXの推進なども「再構築」と捉えることができるか。                                                      |
| 事務局                              | 現段階で全体構想の内容まで検討していないので、DX推進については今後検討していく。                                                    |
| 委員                               | 学校の耐震工事や屋根の断熱改修なども「再構築」にあたるということか。                                                           |
| 政策調整課                            | その通りである。単なる維持管理ではなく、長寿命化の観点から長く使うという視点を新たに組み込んでいる。                                           |
| 会長                               | 本日の議事については以上とし、これで令和8年度第1回旭川市都市計画審議会を閉会する。                                                   |